令和7年度予算編成方針

1 本町の財政状況

日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や不安定な海外情勢、金融資本市場の変動などの下振れリスクもあり、先行き不透明な状況が依然として続いている状況となっています。

地方財政においても、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)の推進をはじめ、少子化対策の強化や、頻発する自然災害に対応するための防災・減災対策の強化等、多様化・複雑化する地域・社会課題への取組みを推し進めていく必要がありますが、不確実性の高い時代にあって、地域経済の好循環を実現し、裏付けとなる安定的な財政基盤をどう構築していくかが大きな課題となっています。

こうした中、本町の令和7年度の財政見通しは、歳入面では、長引く物価上昇や円安、株価の乱高下など不安定な金融状況において、企業収益の大幅な増収を期待することは難しいものの、固定資産税・都市計画税は内陸工業団地内における地価上昇や大型物件の新増築などによる増収が見込まれ、歳入の根幹である町税全体では、今年度当初予算比で3%程度の増になる見込みとなっています。

一方、歳出面では、児童福祉・障がい福祉関係給付費などの扶助費の増 をはじめ、人事院勧告に伴う人件費の増、エネルギー価格や賃金の上昇に よる光熱費・委託料などの物件費や維持補修費などの経常経費の増加が、 町税の増収分を上回る見込みとなっており、<u>現時点で大幅な財源不足が懸</u> 念される中、公共施設の老朽化に伴う改修・更新などの投資的経費や新た な政策的経費への財源を積極的に確保、捻出していかなければなりません。

このように、令和7年度も、限られた財源の中で、事業の選択と集中が不可欠となっており、将来にわたり持続可能な行財政運営のため、<u>職員一人ひとりが、最小の経費で最大の効果を上げる費用対効果の視点を持ち、必要な施策を積極的に提案するとともに、客観的な手法を用いて事務事業の効果検証を行い、抜本的な見直しや事業の再構築を進め、真に町民のための予算としていく</u>ことが求められます。

予算編成に当たっては、<u>町民の期待に応えるべく、課題を整理し、より</u>
<u>効果的な手法により、</u>将来を見据えながら、誰一人取り残さない住民に寄り添った共生のまちづくりの実現を目指し、限られた経営資源を最大限活用しなければなりません。

2 予算編成上の基本方針

令和7年度は、「第6次愛川町総合計画」前期基本計画の折り返しにさ しかかる3年目であるとともに、「第3期愛川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の2年目に当たることから、これまでの取組みを分析した上で、 より高い成果や効果を追求しながら施策を積極的に展開していくことが 求められます。

さらには、子ども・子育て支援の推進をはじめ、脱炭素化や、デジタル 化の促進、地方創生の方向性など、国施策と整合を図りながら、<u>町民のい</u> のちと生活を守るのはもちろんのこと、心豊かな暮らしにつながる施策 進めていかなければなりません。

そこで、令和7年度の予算編成に当たっては、様々な行政需要に的確に応えるため、自主財源はもとより、国県支出金等の依存財源を含めて<u>あらゆる財源を最大限に確保する</u>とともに、<u>まちの活力や魅力を高め、安心して暮らすことができ、明るい未来を紡ぐ町民本位の事業へ重点的に配分する</u>こととし、<u>町政の持続可能性を維持しながら、経常経費の抑制を徹底し、</u>既存施策の再構築や新規事業の選択を積極的に行うこととします。

また、<u>新町発足70周年の節目を町民と共に祝い、慶び、今後の町政発</u>展の弾みとなるような記念事業(行事・イベントなど)についても、幅広く織り込んでいくこととします。

なお、主要事業の具体化に当たっては、総合計画実施計画をはじめとした町の主要計画との整合を基本とし、特に次の事項を重点取組み課題としますので、各課題の本質を捉えた独創性のある施策・事業を多角的・精力的に検討の上、予算編成に臨まれるようお願いします。

(1) 重点取組み課題

新町発足70周年記念事業

- ●新町発足70周年記念事業の推進
 - ・新町発足70周年記念事業の実施に向けた取 組み
 - ・記念事業による地域活性化・シティプロモー ションの推進



安心して子育てと教育ができるまちづくり

- ●妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援の充実
 - ・官民連携による待機児童ゼロの推進
 - ・多様なニーズに応える保育体制の構築
 - ・すこやか親子健康診査等事業の推進
 - ・伴走型相談支援の充実
 - ・こども・子育て支援事業の推進 など



●未来を担う児童・生徒の教育環境の充実

- ・GIGAスクールとグローバル教育の推進
- ・学校給食の円滑かつ安定的な運営と地産地 消の取組み推進
- ・いじめ・不登校対策の強化
- ・学校施設・教育環境の充実
- ・放課後児童対策の推進
- ・外国人児童生徒等に対する教育支援の充実 など

だれもが笑顔で健やかに暮らせるまちづくり

- ●未病対策と健康寿命の延伸に向けた取組みの推進
 - ・健康増進施策の充実強化
 - ・生活習慣病検診事業の推進
 - ・生涯を通じた各種予防接種事業の推進
 - ・乳幼児健康診査事業の推進
 - ・糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
 - ・感染症対策の実施 など





●高齢者がいつまでも活躍できる環境の整備

- ・高齢者の買い物支援・見守り事業の充実
- ・高齢者の就労と外出支援の推進
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・認知機能低下予防事業の推進 など

1 貧困をなくそう 3 すべての人に 健康と福祉を

●思いやりとやさしさあふれる共生のまちづくり

- ・戦後80年に向けた平和思想の普及啓発促進
- ・ジェンダー平等の実現に向けた取組み強化
- ・LGBTQなど性的マイノリティの人権尊重 の推進
- ・要配慮者への支援の充実
- ・多文化共生の推進 など



次代を見据えた持続可能なまちづくり

●魅力ある地域資源の発掘と発信

- ・観光・産業連携拠点づくり事業の推進
- ・シティプロモーションと地域ブランドカ向上 の推進
- ・農業の6次産業化への支援
- ・営農者や新規就農者等への支援と遊休農地の解消
- ・新たな産業用地の創出と企業誘致に向けた取組み
- ・多様な主体との連携強化
- ・国の動きを見据えた物価高・地域経済対策の実施 など

●生活環境に配慮した持続可能なまちづくり

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組み の推進
- ・ごみの減量化・資源化の推進
- ・総合的な空き家対策事業の積極的な推進
- ・移住・定住施策の推進
- ・持続可能な地域公共交通網の確保 など





2 机酸を ゼロに

安全・安心に住み続けられるまちづくり

●リスクマネジメントの推進

- ・防災力強化計画に基づく備蓄品等の整備強化 及び防災教育の推進
- ・頻発・激甚化する自然災害への対応強化
- ・地域防災力の向上促進
- ・消防・救急機能の充実強化
- ・特殊詐欺等防止対策の推進
- ・交通安全施策の推進 など

●公共ストックの適切な活用と予防保全による長寿命化の推進

- ・公共施設ESCO事業の着実な推進
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・平山下平線整備事業の促進
- ・効率的で効果的な行政運営の推進
- ・あらゆる資源を活用した自主財源の確保・創出
- ・中津工業団地第1号公園再整備事業の推進
- ・公共施設個別施設計画の着実な推進(役場庁舎のあり方検討含む)
- ・上下水道施設の計画的な改修と長寿命化の推進 など

●その他の事項

・新規事業提案があった内容については、必要に応じて協議

(2) 既存事業のゼロベースでの再構築の徹底

重点取組み課題に掲げる施策の財源を確保するため、既存事業については、変化が著しい社会経済情勢や複雑・多様化する町民ニーズ等を的確に捉え、行政関与の必要性が高い事業であるか、実績、有効性、公平性、継続の合理性、代替可能性などゼロベースで再構築すること。その際、EBPM(証拠に基づく政策立案)を実践するとともに、PDCAサイクルやOODAループなどの手法を駆使し、成果が乏しいもの、時代の変化等で効果が薄れたものは、休止や廃止、統合などのスクラップを行うこと。

また、DX化や外部委託化、小さなきっかけで行動変容を促す「ナッ







ジ理論」等<u>新たな手法の導入も検討する</u>など、<u>きめ細かい見直しを通じて生産性向上や成果・効果向上のための工夫を施す</u>こと。

(3) 事業の計画的な執行と横断的な調整

各事業については、適時性、費用対効果、全体計画、執行体制、スケジュール等を精査し、綿密な執行計画を策定した上で計上すること。特に、個別施設計画第 I 期計画の着実な推進に留意するとともに、施設の修繕や設備更新については、当該計画との整合を図り、施設を利用する町民の安全・安心確保と機能維持のため、損傷が軽微な段階で補修を行う「予防保全」の考えに基づき予算要求すること。

他の部課に関連する事業の具体化に当たっては、事前に十分な調整を行い、必要経費の計上漏れや重複投資が生じないよう留意すること。

新たな事業や拡充する事業にあっては、中長期的視点を持った上で経費の平準化を図るとともに、住民・ボランティア・NPO・企業などの 多様な主体との連携・協力等PPPを検討し、サービスの向上や経費の 節減に取り組むこと。

(4) 事業水準の見直しの徹底

扶助費については、<u>法令等に定められたもの以外は見直しの対象とし、</u> 対象者の増加が見込まれる場合は単価や補助率の見直しを検討し、予算 の肥大化を招くことのないようにすること。また、給付水準や助成対象 について、近隣自治体の最新の動向を調査するなど比較検証を行うこと。

関係団体等への運営費、奨励的な補助金及び交付金については、コロナ禍を経た社会変容を踏まえ、必要性の十分な精査と検証を行い、団体等の自立的、自主的運営を基本原則として、繰越金や留保財源を確認の上、運営実態に応じて減額や終期を設定するなどの見直しを図ること。

(5) 自主財源の確保

自主財源は、行政運営の源泉であるという意識を持ち、税や保険料等については、<u>キャッシュレス等のDXの推進により納付利便性を高める</u>など、収納率向上や収入未済額縮減に最大限努力するとともに、使用料・

手数料、参加者負担金等は、<u>受益者負担の適正化や公平性、他自治体の</u> 状況を踏まえて見直すほか、施設等の利用率の向上にも努めること。

また、町有財産の売却、企業広告の掲載、ネーミングライツの設定等、町有財産の有効活用のほか、SIB(ソーシャルインパクトボンド:自治体や民間事業者、資金提供者などが連携して社会問題の解決を目指す行政手法)やクラウドファンディングなどの新たな手法を検討するとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、効果的なPRにより財源の確保に努めること。

(6) 国・県補助金等の確保

国・県補助事業については、組織横断的に情報共有し、後年度の財政 負担等を十分検討した上で、積極的な確保を図ること。

なお、国・県予算の都合により、補助金が減額して交付されるケース もあることから、国・県の動向に留意しながら情報収集に努め、的確に 対応するとともに、必要に応じて制度改正の要望を行うこと。

また、他自治体や民間等の補助制度の活用事例を参考にし、各種の助成制度(【例】スポーツ振興くじ助成)の活用を図るなど、<u>新たな財源</u>創出に積極的に取り組むこと。

(7) 予算の見積り

令和7年度の当初予算は「通年予算」で編成するため、見積りに当たっては年間見通しに基づき予定されるすべての収入、支出について計上し、 年度途中における予算の補正に依存することのないよう留意すること。

特に、工事関係経費においては、工事内容や見積業者の選定、契約方法、 積算について関係各課と事前に調整を図ること。

また、過大見積りとならないよう工法・材料の精査などコスト削減に努めるほか、計画的かつ円滑な事業執行が図られるよう複数年度に分割し進 捗調整を行うなど、可能な限り事業費や発注時期の平準化を図ること。

(8) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計の見積りについては、前記事項に準じて行い、

保険税や使用料等の収納率の向上をはじめ、財源確保に最大限の努力を 払うとともに、独立採算の原則に則り、一般会計との負担区分を明確に し、一般会計からの繰入金に安易に依存することのないよう、経営感覚 を研ぎ澄まし、より一層の経費節減、効率化及び健全経営に努めること。

水道事業及び公共下水道事業においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略など長期的な収支見通しに基づき、 施設の老朽化対策をはじめ、効率的で実効性の高い施策・事業を的確に 講じること。

(9) その他

予算措置に伴い条例等を制定・改廃する必要があるものや、使用料・ 手数料の改定など町民の利害に直結する重要な事項については、限られ た予算査定日程では十分な協議・検討時間の確保が困難なことから、関 係課と事前協議の上、予算査定に先立ち理事者の方針決定を得るととも に、住民への周知方法やスケジュールについても遺漏のないよう検討・ 想定しておくこと。

なお、予算編成に当たっての細部事項については、別に示す「令和7年度予算編成要領」によるものとする。